

## 大阪府みどりの基金の活用について

みどり・都市環境室 みどり推進課

## みどりの基金の概要

## 《基金の目的》

緑化の推進及び良好な自然環境の保全に要する経費に充てるため資金を積み立てる。(S58年度～(事業実施:S60年度～))

## 《基金運用の経過》

- ・H2 年度末 基金残高 101 億 7 千万円（府拠出金 94 億 5 千万円）
- ・H4～H5 和泉葛城山ブナ林周辺林地買い上げのため、基金の一部を取崩し（約 7 億円）
- ・H9～ 運用益減収により、基金事業費確保のため、基金の一部を取崩し
- ・H22 府の財政状況に伴う基金からの借入れ方針の見直しにより府拠出金（83 億円）を全額引き上げ。  
（H21 年度末残高 8,692 百万円 ⇒ H22 年度末残高 407 百万円）  
運用益減少分には一般財源を充当して事業実施
- ・H25 一般財源の充当がなくなり、民間からの寄附金と運用益のみで事業実施。

## 《基金の残高と寄附実績（基金本体）》

## ○寄附実績

総寄附額（S58～H25）675,191 千円

（H21 以降は平均 11,000 千円程度で推移）

※寄附金を確保するため、商品やサービスの売上げの一部を継続的にご寄附いただく等、民間企業と連携した取組みを実施。（H25：14 社（団体）寄附額約 9,000 千円）

○基金残高（H25 年度末時点）427,559 千円



## 《基金事業の経過》

○府民の緑化に対する意識の向上や技術普及のため、また、市町村における緑化施策を誘導する観点から、地域の緑化モデルとなる民間施設の緑化に対する助成や、市町村を通じた樹木苗木の配付を実施。

○また、府民による自主的・継続的な緑化を促進するため、地域住民による緑化活動に対する支援を H17 から実施。

〔これまでの主な基金事業〕

事業名	期間	件数	緑化面積(本数)	内容
基金の並木造成事業	S60～H1	4	15,900 m <sup>2</sup>	大阪ビジネスパークの並木造成
基金の広場造成事業	H1～H2	2	5,700 m <sup>2</sup>	万博公園の広場造成
緑化モデル事業	S61～H4	40	11,289 m <sup>2</sup>	民間施設緑化のモデルとなる事業に助成
まちの小さな森づくり推進事業	H2～H4	21	8,819 m <sup>2</sup>	民間のオープンスペースを活用した小さな森づくりに助成
都市景観創出緑化モデル事業	H3～H4	4	2,929 m <sup>2</sup>	都市景観をリードする民間施設の接道部の緑化に助成
鉄道緑化推進事業	H3～H4	3	5,985 m <sup>2</sup>	鉄道敷を有効に利用した緑化に対して助成
民間施設緑化推進事業(H5～)	H5～H24	128	76,262 m <sup>2</sup>	民間施設の接道部や屋上等地域の緑化のモデルとなる事業に助成
みどりづくり推進事業(施設助成)(H17～)				
みどりづくり推進事業(活動助成)	H17～	59	37,414 m <sup>2</sup>	地域住民等の協働による緑化活動に助成
緑化樹配付事業	H1～	19,359	1,389,525 本	地域住民等が協働で行う植樹活動に対し、市町村を通じて樹木苗木を配付

※助成事業による S60～H25 の総緑化面積は 16 万 4 千 m<sup>2</sup> となっている。

## 基金活用の検討の経過

○基金活用の方向性については、平成 22 年 8 月 6 日及び平成 22 年 11 月 4 日の 2 回に渡り、『大阪府みどりの基金委員会（当時）』において議論し、委員会としての意見を取りまとめた。

〔H22.11.4 大阪府みどりの基金委員会意見まとめ〕

- みどりの基金を活用するにあたっては、大阪府基金条例第 1 条に規定する設置の目的である緑化の推進及び良好な自然環境の保全を図る。
- みどりの基金を取り崩すにあたっては、これまでの寄附者の意向を踏まえて成果を示すとともに、将来の寄附のきっかけとなるように努める。（5 年後を目処に 2 億円程度の基金残高を確保する。）
- みどりの基金については、『シンボルとなるみどりの拠点づくり』『民間の行う緑化活動への支援』『自然環境の保全・再生』の事業を継続的に実施する。（定期的に事業の評価・検証を行う。）
- 民間施設の緑化への助成については、緑化技術の先導的・モデル的な事業として重要であることから、大阪府の事業として継続して実施する。

## 基金事業の現状

### ○みどりづくり推進事業の現状

- ・施設助成については、府条例に基づく緑化促進制度（H18～）により義務緑化分が補助対象外となったこともあり、府民の目に触れる敷地接道部等でのモデル性の高い事例が少なくなってきたことから H24 で一時中止
- ・活動助成の応募数が増えない
  - \* 事業費の 1/2 の負担が困難
  - \* 緑化計画作成や活動の実施をコーディネートできる人材が不足  
（意欲はあっても実践に踏み切れない）
  - \* 実施に当たって、地域の合意形成や緑化活動の母体づくりに時間と労力を要する
- ・大半が校園庭の芝生化や屋上緑化であるため、常に緑が府民の目に触れる状態とはなっていない



### ○緑化樹配付事業の現状

- ・新たな緑化ではなく、既存緑地への補植として使われている事例が見受けられる
- ・要望本数が減少
- ・現在では、府内 15 市町※1 で苗木の配付を実施しており、市町村による緑化事業を誘導するという役割は一定果たしたと言えるが、府に対する事業ニーズはまだ高い

【参考：過去 3 カ年の配付状況】

	【参考：過去 3 カ年の配付状況】		* H22 より高木の苗木のみ配付	
	要望本数	配付本数	配付箇所数	配付率※2
平成 22 年度	5,211 本	2,581 本	190 箇所	50%
平成 23 年度	2,878 本	2,250 本	162 箇所	78%
平成 24 年度	2,985 本	2,200 本	158 箇所	74%

※1 各市町村における緑化関係事業の実施状況等調査（H25.7月実施）の結果に基づく

※2 配付率：要望本数に対する実際の配付本数（予算の範囲で調整）の割合（小数点以下 1 位を四捨五入）

## 【現在の基金事業（平成 26 年度）】

### みどりづくり推進事業（活動助成）

- 地域の緑化組織による樹木植栽、花壇整備、菜園（エディブルガーデン）整備、校園庭の芝生化等が対象
- 経費の1/2を助成（上限 3,000 千円）



みんなで園庭の芝張り作業（H26 年度）

### 緑化樹配付事業

- 樹木の植栽活動を行う地域の団体等に対し、市町村を通じて高木苗木を配付
- 配付樹種はソメイヨシノ、コブシ等 11 種〔H=1.5~1.8m〕（H26 年度）

支援対象を特化

### グリーンストリート支援事業（H26~）

- 地域が作成した緑化プランに基づき連続性のある緑化に取り組む団体等に樹木苗木や緑化資材を配付

## 緑化施策を巡る新たな動き

○大阪府の森林保全及び都市緑化の推進に関する調査検討（中間とりまとめ）

- 学識者 6 名で構成される『森林の保全及び都市の緑化の推進に関する調査検討会議』を平成 25 年 12 月に設置。以降、7 回にわたり検討会議を開催し、9 月に中間とりまとめが示された。
- 緊急かつ集中的に実施すべき新たな事業の 3 つの柱の 1 つとして「みどりの充実により魅力ある大阪の創出」を掲げ、中心市街地や主要駅周辺等での緑陰づくりなどが新たな対策として示されている。
- その財源については、安定的な確保が必要であることや、新たな対策の受益が広く府民に提供されるという観点から、新たな税に求めることを基本に検討を深めることが必要と提言されている。

- 平成 25 年度より民間からの寄附金のみでの運用となったこと
- 近年の基金事業は要望数が減少傾向など、行き詰まりがあること
- 今後の府の緑化施策に関する提言が調査検討会議から出されたこと

等動きを受け、今後の基金のあり方、効果的な活用手法について検討が必要

## 基金活用検討の方向性（案）

○今後の基金活用の検討については、下記の視点を基本とする。

- ◆ 府民や寄附者が成果を実感できるような取組み
- ◆ 府と市町村の役割分担を踏まえ、府として行うべき取組み（市町村をサポートする取組み）
- ◆ 府民の緑化意識の向上や緑化活動の促進を図る取組み

○また、具体的な事業内容の検討に当たっては、平成 22 年度に基金委員会で示された

- \* シンボルとなるみどりの拠点づくり
- \* 地域が行う緑化活動への支援
- \* 自然環境の保全・再生

の 3 つの項目について、基金事業のこれまでの成果や近年の実施状況、緑化施策の新たな動き等を踏まえ、見直しも含めた検討案を示し、部会で議論いただく。